

## 東成区ボランティア・市民活動センター開設2年目を迎えて

平成24年4月に、東成区在宅サービスセンターの3階に東成区ボランティア・市民活動センターが開設し、1年半が過ぎました。当センターは、地域住民、ボランティア活動者、市民活動団体など、区内で活動しているさまざまな人たちの参画を得て運営委員会を設置しています。運営委員会では、事業内容の検討をはじめ、広報啓発や活動者の育成についての意見交換、多様な団体の連携や協働を目指した情報交換をおこなうなど、区民の主体的な参加により運営しています。

2年目を迎えた今年度(4~8月)は、以下のような取り組みをおこなっています。

### 5月 平成25年度第1回運営委員会の開催

昨年1年間の取り組みを振り返り、その成果や課題について話し合いました。  
その中で、新たな活動者へのアプローチ方法として、福祉科のある大学や大学のボランティア部など、学生への呼び掛けという提案をいただきました。  
その他、今年度の事業計画について検討しました。



### 6月 ①NPO法人主催の地域活動者養成のための講座への協力

1年間を通じた30回の講座のうち4回分を、**東成区社会福祉協議会を知ろう**〈ボランティア活動について・ボランティア活動体験談〉〈車いす体験〉〈社会福祉施設でのボランティア活動体験〉のテーマで実施しました。



### ②ボランティア・市民活動元気アップ講座第2弾の開催

昨年度実施した第1回目の講座を踏まえ、現地視察の形で開催。地域通貨やコミュニティビジネスの手法を取り入れながら住民目線で暮らしづくりの活動を展開している箕面市北芝地区の視察研修をおこないました。



### 7月 第2回運営委員会の開催

今年度の取り組み経過報告と需給調整の現状に対する意見交換をおこないました。  
また、より幅広く情報発信していく方法として、ソーシャルメディアの活用についての提案があり、検討しました。



他にも、昨年度実施した「ボランティアの楽しさ広め隊」講座の修了者のうち有志が、「広め隊員」として、今年度より不定期ですが(午前または午後の半日)、当センターに詰めていただく取り組みを始めました。「広め隊員」は、これからボランティア活動をしてみたい方のお話を聞いて、自らの活動経験に基づいた情報を伝えたり、参加のきっかけを一緒に考えたり、すでに活動している人と、それぞれの活動についての情報交換をするなど、センター来館者と交流しながら、ボランティアの輪を広げていくことを目的に活動しています。また、この中で、「おまもりネット手帳」の製作にもご協力いただいている。「広め隊」は活動日が不定期なので、せっかく来ていただいている間も会えない日もありますが、タイミングが合えば、ぜひいろいろとお話をみてください。隊員のメンバーはさまざまなボランティア活動に参加されてるので、それぞれの活動のお話を聞けて、新たなつながりも生まれるのではないかでしょうか。

平成25年度も半分が過ぎましたが、下半期は、新たに「有償ボランティア講座」や「ボランティア連絡会」の開催を検討しています。講座の開催にあたっては、皆様に何かとご協力いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。詳細が決まれば、チラシやホームページ等でお知らせします。



### ボランティア養成講座を開催します

#### ●仮題「有償ボランティア講座」(3回開催予定)

【内 容】 ①「有償ボランティア活動の必要性を考えてみる。」

#### ●仮題「見守りボランティア講座」(2回開催予定)

【内 容】 ①「ボランティア活動の基本をおさえる」

②「実際の活動の話を聞いてみる」 ③懇談会

【開催時期】 平成26年1月15日、22日、29日 午後2時~

【開催時期】 平成26年2月頃

ひがしなり いきいき咲かそ! シニアの輪!

## 東成区老人福祉センター

☆市内にお住まいの方なら、どなたでもご利用いただける、高齢者の生きがいと健康づくり・仲間づくりを応援する地域の福祉施設です。

歩こう会など楽しい年間行事も多数開催。各種グループ(現在22同好会)も元気に活動されており、東成区老人クラブ連合会の事務局もあります。

☆今年度は、緑のカーテン(ゴーヤを使った壁面緑化)や、サツマイモ・ジャガイモ栽培にも取り組んでいます。

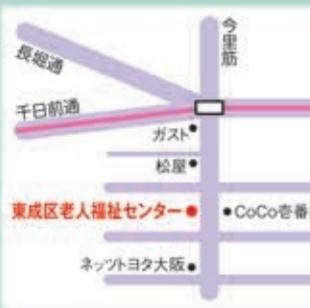
### 【老人福祉センターの年間行事など(抜粋)】

- 高齢者の総合相談習会
- パソコン講習会
- 園芸・書道・民謡・盆踊・俳句・ハーモニカ・茶道・ペーパーフラワー
- お誕生日・歩こう会
- 利用者演芸大会
- 文化祭・作品展
- 民謡大会・音楽サロン
- 初金・お茶席
- おたっしゃ表彰
- 生涯学習講座「いちょう学園」「パンジー学園」



### 【自主グループ・サークルの活動】

- カラオケ・卓道・園芸・書道・民謡・盆踊・俳句・ハーモニカ・茶道・ペーパーフラワー
- 川柳・詩吟・民謡・卓球・手芸・歌体操・俳句・園芸・将棋・手話・ヨガ
- サタディージャギー・健康づくりサークル「青葉会」・河内音頭など



〒537-0014 大阪市東成区大今里西3-6-6

[TEL] 6972-0855

[FAX] 6972-4706

利用時間 10時~17時

休館日 日曜日・祝日・年末年始

利用料 無料。ただし材料費や交通費などは実費。

利用方法 利用証を窓口に提出していただきます。

初めての方は、利用証を発行します。

### 東成区子ども・子育てプラザってどんなところ?

大阪市内に在住の乳幼児とその保護者の方が集い、安心して遊べる場所で、お子さん・お母さん・お父さんの友だち作り、育児の情報交換などができる交流の場所です。季節に合わせた楽しい行事や、お子さんの成長を感じられる行事などもたくさんあるので、ぜひプラザに遊びに来てください(^.^)

利用時間 ●火曜日~日曜日 ●午前9時30分~午後5時 \*利用には登録が必要です。

#### 【つどいの広場事業】

##### 乳幼児の安全な遊び場

乳幼児をもつ親とその子どもが気軽に集い、うちとけた雰囲気の中で語り合い、交流できる「つどいの広場」を実施しています。

#### 【子育て活動支援事業】

##### 子育て中の親子の支援

- 親どうしがふれあえる楽しい行事 季節行事やお子さんの成長を感じられる行事、講座をたくさん行っています。
- 子育て相談 個別相談をはじめ、サークル活動に関する相談など様々な子育て相談を行っています。また、関係機関とも連携します。
- 地域の自主的な子育ての支援 子育てサークルやママ友グループをつくり、活動しませんか?

#### 【児童健全育成事業】

##### 小・中高生の健全な遊び場

いろんな学校・学年と遊びを通して交流できる場所です。季節にあわせたイベントも行っています。



〒537-0021 大阪市東成区東本2-3-16

電話・FAX 06-6976-0300

<http://www.osaka-kosodate.net/plaza/higashinari>

開館時間 午前9時~午後9時

(日曜は午前9時~午後5時30分)

休館日 月曜・祝日(月曜日が祝日(5月5日を除く)の時は翌日も休館)・年末年始

\*登録方法など詳細はお問い合わせください。

#### ファミリー・サポート・センター事業は、相互援助活動です!

こんなとき利用できます!

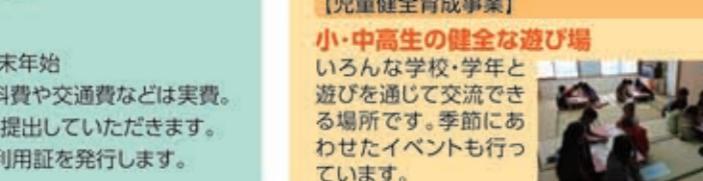
●残業や早朝出勤で保育所や幼稚園への送迎ができないとき

●放課後「いきいき教室」へのお迎え

●ちょっと気分転換をしたいとき

●ファミリー・サポート・センター東成(子ども・子育てプラザ)

[電話・FAX] 06-6976-0395



# ひがしなり

社協だより



No.56

発行/社会福祉法人 大阪市東成区社会福祉協議会  
〒537-0013 大阪市東成区大今里南3-11-2  
東成区在宅サービスセンター内  
☎ 6977-7031 FAX 6977-7038  
URL <http://www.higashinarinikushakyo.jp>

## ふれあい広場

日時: 平成25年 11月2日(土) 午前10時30分~午後2時30分

場所: 東成区民センター2階大ホール

区民センター前広場と駐車場

主催: (社福) 大阪市東成区社会福祉協議会

共催: 東成区役所

企画運営: ふれあい広場実行委員会(敬称略・順不同)

ひがしなりWELL-LINE(各校下地域福祉活動センター)、在宅介護支援センター連絡会、東成区赤十字奉仕団災害手話ボランティア隊、東成区老人福祉センター、東成区健康づくり推進協議会、東成母子会、東成区食生活改善推進員協議会、東成工房、すいすい、サラダぼーる、東成育成園、ふりーすペーすSUN、みんなの家まんま、支援センター中、東成区子ども・子育てプラザ、東成学童保育連絡協議会、ハーモニー、新道/パトリ、お茶の間わいわい、東成区自立支援協議会・東成ing

無縁社会から 結縁社会へ 一 東成区地域福祉アクションプラン —

入場  
無料



### 平成25年度「ふれあい広場」開催目標

住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、共生できる地域社会、安心できる福祉のまちづくりを目指します。そのためには、認知症や障害など生活上の困りごとを持つ人への理解を深め、その他さまざまな福祉課題の解決を図る必要があります。

さらに、普段からのつながりをもとに新たなセーフティネットを構築することの大切さを実感する機会となるよう企画します。

「ふれあい広場」は、東成区らしい「普段のつながりの大切さ」を確認し、また、住民同士の新たな「出会い」や「つながりづくり」のきっかけとなるように開催します。

#### ふれあい喫茶

コーヒー・紅茶・ジュース1杯50円  
(売上金はすべて被災地に義援金として送ります。)

#### 高齢者食事サービス委員会 手作り弁当販売

1食300円 10時30分より引換券販売  
先着順(数に限りがあります)

子どもの遊びの広場  
東成区子ども・子育てプラザ

#### 模擬店・わくわくステージ

実行委員の各施設・団体

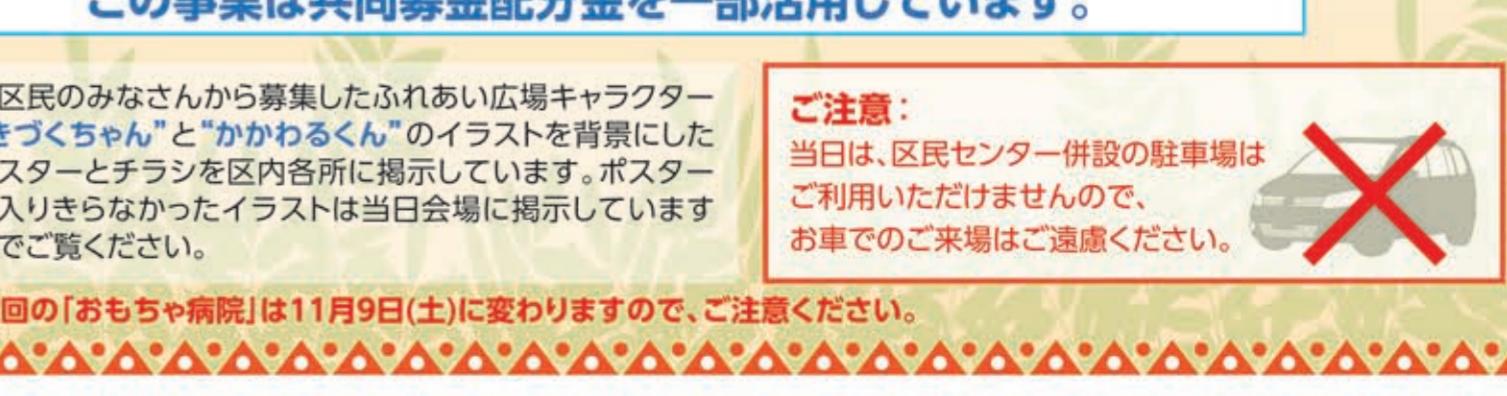
#### 障がいのいろいろ相談所 (地域で暮らすために)

東成区自立支援協議会・東成ing

#### スタンプラー

先着250名様に素敵なプレゼントがあります!

この事業は共同募金配分金を一部活用しています。



#### ご注意:

当日は、区民センター併設の駐車場はご利用いただけませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

～STEP2は、今注目です。  
住宅改修って?さまざまなお問い合わせ!  
講師が、住宅改修の事例をスライドでわかりやすく説明し、質問にもお答えします。

日 時 12月7日(土)午後2時~3時30分(受付:午後1時30分~)  
場 所 東成区在宅サービスセンター3階 トレーニングルーム  
東成区大今里南3-11-2 ☎ 6977-7031 FAX 6977-7038  
参 加 費 無料 参 加 対 象 どなたでも 申込方法 お問い合わせください

この広報紙は共同募金の配分金を活用して作成しています。

社協だより「ひがしなり」

## おまもりネット事業によりセーフティネットを構築します

高齢者や障がい者(児)、子どもをはじめ、誰もが安心して暮らしていくけるまちづくりをさらに推進していくためには、これまでから各小学校下において積極的に取り組まれてきた地域福祉活動に加え、さまざまな区民、地域団体、NPO、企業などが参画し、協働により取組んでいく必要があります。その手段の一つとして、東成区社会福祉協議会では「ひがしなりWELL-LINE」と共同で、今年度から、おまもりネット事業を活用した高齢者・障がい者等支援セーフティネット構築事業を東成区より委託を受け、事業を推進しています。これは、大阪市内で唯一、東成区において実践されている高齢者支援「おまもりネット事業」の利用者を高齢者に加え障がい者(児)等にも拡大し、これから東成区におけるセーフティネットの構築に取り組み、地域とのつながりを強化していくことで、より安心して住める福祉のまちづくりをめざすものです。

### 地域福祉活動サポーターの配置

おまもりネット事業をはじめ、各校下で実施されている地域福祉活動を支援するため、各校下に地域福祉活動サポーターを配置しています。さらに、担い手の育成やボランティア意識の醸成に向け、東成区ボランティア・市民活動センターと協働により、地域通貨を活用した有償ボランティア活動の仕組みづくりに取り組みます。そのためにも、サポーターは校下ごとの福祉ニーズの把握に努めるとともに、さまざまなネットワークを強化します。地域福祉活動に取り組む区民が、活動にやりがいを持ち、継続していくための支援、あらたな地域福祉課題に気づく支援、その課題解決に向けた活動の実施に向けた支援を行い、あわせて地域福祉活動をより充実していくため、地域とさまざまな団体、NPO、企業との“つなぎ”的支援を行います。



### おまもりネット事業

この事業は、地域で食事サービス事業などの地域福祉活動に参加していた方が、介護保険などの公的サービスを利用するようになっても、地域とのつながりが切れることなく、安心して暮らし続けていたための事業です。具体的には、登録時におまもりネット手帳に食事サービス事業などの日程を記載しておき、ケアマネジャーがこの手帳を見ることで、ケアプラン作成時にデイサービスなどの日程と重ならないようになります。また、おまもりカードを合わせて作成し携行することで緊急連絡先等がわかり、いざという時のあんしんにつなげています。登録者数は、平成25年9月末現在で2,464人となっています。



### ふれあい型高齢者食事サービス事業

昭和55年に東中本校下で始まったこの事業は、ひとり暮らし高齢者等に食事を提供することが目的ではなく、会食活動や配食活動を通して、地域とのつながっていくことを目的としています。このつながりは、高齢者に何か急な困りごとが発生した時には、地域の方がそのSOSをキャッチし、いち早く福祉専門職等につなげていく機能を持っていました。



実施10校下 参加者7,639人 ボランティア1,342人(平成25年4月1日～9月30日)



### “気になる人を見守るのは当たり前のこと”～深江友愛訪問活動～

深江地域で実施されている「友愛訪問活動」は活動開始から10年以上が経過、見守り・声かけを中心に現在もなお継続されています。

今回は、深江連合女性部のみなさん、そんな「友愛訪問活動」についてのお話を伺いました。

#### 活動を始めたきっかけ

(支援W) 長年続けてこられた活動ですが、まず、活動を始めたきっかけについて教えてもらえますか。

(Aさん) 小地域ネットワーク活動というのがあったんやけど、そのなかの一つの活動が友愛訪問。もう10年になるかな。民生委員と女性部、ことぶき会(老人会)の3つの団体で立ち上げました。見守りは毎日やっていいけど、私の場合は1週間に1回、3人の人を対象にずっとやってきました。

(支援W) 何回に声をかけた、何日に電話をしたという形で記録簿に書いてあるんですね。

(Bさん) 大きく1月に3回から4回ですね。

(支援W) 対象の区分が高齢者・障がい者・児童・子育て・その他という形で、高齢者に限らずやっているんですね。

(Bさん) 子どもは朝の通学で見守りをしているからね。

(支援W) 司会によっては対象者がいるところもあるんですね。

(Aさん) 探せばなると思うんですけどね。

(支援W) 地域の中に気になる人がいて、見守りをやっているうそすれば会議というか意見を集めることになりますね。

(Aさん) たとえば、女性部の会議のときに一括して、そこで簡単な報告を受けるか、用紙を集めるとか。女性部でやるんやったら、全員に友愛訪問のメンバーになってもらうという形をとっていかない。

(支援W) 見守り活動は、見守る側にとっても自分の役割を持っていることになります。特に高齢者が増えている現状では、女性部だけではなく一緒に関わってくれる人が増えることも大事だと思います。

また、何かあった時に相談につなげていくルートを決めておくことも大事ですね。

活動をしていて良かったこと

(支援W) 実際活動をしてきていろいろあったと思うんですけど、活動てきて良かったことややんじかったことは何ありますか?

(Cさん) 今は私の担当は2軒だけ。一人の人はCDを貰いあしたり、はがきを書くようにしたんですね。

もう一人の人はとにかく出られない人で、家族から放つておいてくれと言われたので、あまり関わりが持てなくなったり。

(Dさん) 私の受け持ちはお二人とも女性なんですが、元気なんです。だから、毎日どちらの方も会うんです。

1月に1回、記録を出しますし、その人の名前を書いて出しているとわかった時にどう思われるかなという不安もちょっとあって。

(支援W) 曰柄から見ているからこそ元気ということがわかるんですよね。

(Eさん) お互い良いこと自身でいたから、お年寄り扱いは絶対に嫌がる感じやからね。手紙を手に入れているのがいいのか悪いのか、何かちょっと心配な点はあるんです。

私の担当の方は一人暮らしんですけど、子どもも時々来られるし、朝の子どもの見守りに私は一緒に出ているんですけどね。ちょっと会うつづいています。

(Aさん) 見守りは目立たない、地道な活動なんですね。華やか形でやるのはなく、今まで通り声かけをしていく。ご近所の方に声かけをするという活動なら何とかできると思うんですけど。

(支援W) 本当に見守り活動とか声かけ活動というのは目立たなければ、とても大事な活動だと思うんですよ。

(Aさん) 都会においては特にね、そやからいろいろなことをしたんですよ。独居の方で緊急通報の書類の提出をするときに、書類を町会長に行って取ってきてもらったりとか、そんなんもいっぱいしました。本当に声かけ、電話かけて、それも親しい身近な方から始めるということ。

(支援W) 日頃を知っているからこそ変化に気づくというのがあるので、日常を知らないければ、「最近顔色が悪いな」ということもわからないですよね。

(Aさん) 80歳を過ぎた人がたくさんいらっしゃるんですけどね、朝に水を撒いたり、掃除したりとかなさってたて元気やなと、こみ出しをしていれば元気やなとわかります。まあそのうち私も仲間入りやし、活動してるみんなもそうやと思うねん。見守ってもらわなあかん時代が来るかなと思う。

#### 今後の活動に向けて

(支援W) 「これがわかるから私は活動を続けていくねん」みたいなことはありますか。

(Aさん) 急変があれば友愛訪問の対象でなくとも動きますし、ちょっと気配りだけの問題ですか。

(Gさん) ご近所の問題だけだから、それが一番肝心やから。

(Aさん) 80歳を過ぎると弱る人は一気に弱ります。この間まで元気だったのがいつまでも弱る。そして、ヘルパーさんが入りますと声をかけてくるくなる。

(Gさん) 食も細くなりますよね、それが第一やと思う。だから、ご近所で亡くなつていうのが新聞に出でてしまう。私らがつら気をつけているのにと思うやけど。最近見ないな、どうしているやううと近所なら思うでしょ。

(Hさん) 今は友愛訪問の対象者を作ること自体が難しい。気になる人もいて、でも、行ったら拒否される。思がけが来るらしいとか。

(Gさん) 何しに来たかと思われるで。

(Aさん) だから訪問はなかなか難しい。

(Aさん) 説明はするけどなかなか心を開いてもらえない。ちょっとした知り合いとか、普段でも話のできる人、悪いけど、見守りますという了解を得てない人もいる。そんな人たちを見守っています。気になる人を見守るのは当たり前のことで。

(支援W) 友愛訪問の活動をこれからどう形で進めていきたいかという展望のようなものは何がありますか?

(Aさん) やっぱり気になる方ぐらいしかできないよね。まず、自分たち自身も70歳以上になって見守られなあかんねん。笑っていいけど、そのうちにそうなる。

(Bさん) 私たちのこの年代を見守ってくれる人がいるかかどうか。

(Gさん) 若い人は仕事も忙しいし、家族もあるでしょ。

(Aさん) どこでもそうやけど、若い人は思けどなかなか入ってくれない。うちでも一人か二人、40歳代がおぐらん。どの団体でもそなだが、永遠の課題です。

(Aさん) 地域全体で昔のような、あっち向いてこっち向いておはようというようなことができればいいんやけど。

(Bさん) 今のところ深江は大体みんなできているね。特別に見守りというよりも、今のまま維持で、公園掃除と言つてもみんな出て来てくれるし、びっくりするような人が出て来てくれる。

(Gさん) 年寄りばかりやけどね。でも、中学生の子も来てくれるから。

(Aさん) 10年先はどうなるんやろう。家が空いていくのは困りますね。

見守り対象の方には高齢の方がたくさんいて変化が激しく、そんな中、ボランティアの方々が頑張ってくれているのはとてもありがたいです。活動内容の見直しや再構築が必要な状況になってしまっているとは思いますが、今後もこの活動をますます充実したものにしていきたいと思います。

(深江校下社協 中野会長)

今回、お話を聞かせていただいたなかで、特に印象に残ったのが、「気になる人を見守るのは当たり前のこと」という言葉。長年活動を続けてこられたからこそ出てくる言葉だと思います。活動を続けていくことが地域の素晴らしい財産になっていると実感しました。この大切な活動を続けていくよう、地域生活支援ワーカーとして、少しでもお手伝いができるかもしれません。何より、活動をされているみなさんのパワーを感じた一日でした。

## 元気なうちからはじめよう

# 介護予防

介護予防とは、「できる限り、自立した自分らしい生活が送れるようにする」とりくみです。  
「自分は元気だから今は関係ない」と考えている方も、元気なうちから介護予防にとりくみましょう。

### 介護予防事業にはふたつの教室があります

**北部地域包括支援センター**

☎6971-9700



### はつらつシニア教室

参加費無料

運動14回・栄養3回・口腔3回全20回(約3ヶ月)の教室です。楽しみながら参加していただき、終了後もご自身で介護予防に取り組めるよう事業を実施しています。



### なにわ元気塾

参加費無料

月に1回、地域集会所や老人憩の家、などに集い、地域の皆さんと一緒に体操や脳トレーニング、レクリエーション等に取り組み、こころと体を元気にしていきます。



**南部地域包括支援センター**

☎6978-7881

※教室への参加には、「**基本チェックリスト**」の実施が必要です。  
参加を希望される方は、お住まいの地域を担当する各地域包括支援センターまでお問い合わせください。(上記参照)

## 介護保険事業紹介 ぜひご利用ください!

各事業の 東成区在宅サービスセンター  
お問い合わせ ☎6977-7031

#### ◆デイサービス(通所介護)事業

介護保険の要介護認定を受けた高齢者に、通所(送迎あり)により食事、入浴、レクリエーションなどのサービスを月～金曜日(祝日・年末年始を除く)に提供しています。広々としたお風呂での入浴、昼食のあとは、ご利用者に合わせた、ゆったりとした時間を過ごしていただいている。また、季節に応じた行事もお楽しみいただけます。体験利用(食費550円)も大歓迎です。現在、月曜日に余裕がございますので、ご利用をお待ちしております。



#### ◆居宅介護支援事業

介護保険の要介護認定結果に基づき、利用者の希望や状態を考慮してケアプランを作成し、サービス提供事業者などとの連絡調整を行います。



#### ◆在宅介護支援センター事業

要介護高齢者や要援護となるおそれのある高齢者とその家族からの相談に応じ、介護保険等の福祉サービスが総合的に受けられるよう行政機関や関係機関・団体との連絡調整を行います。



#### 賛助会員・福祉募金・善意銀行・共同募金等で地域福祉活動をご支援ください。

みとめあい ささえ つなごう こころのわ  
あなたと つくる 福祉のまち

##### 共同募金配分事業

毎年10月1日から行われる共同募金運動では、多くの皆様から地域福祉の推進に役立てほしいという善意のご寄付が寄せられています。当区社協では、大阪府共同募金会を通じ配分を受け、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりに向けた活動に使用させていただけます。

##### ●区民まつりへの出展やふれあい広場の開催

区民まつりでは、子ども向けのイベントを行なうとともに、保護者には、地域福祉活動に関心を持つていただけたための活動の周知を行なっています。

ふれあい広場では、さまざまな地域の福祉団体が参加し、来場者と交流しつながりを深めることで、地域福祉活動の啓発を行なっています。

##### ●その他

・広報紙やホームページによる情報発信  
・各校下敬老会事業への助成

25年度配分金額6,479,475円

個人会員……1口 1,000円  
団体会員……1口 5,000円  
法人会員……1口 5,000円

#### 平成24年度 福祉募金活動実績

**実施目的** 次の世代の担い手である児童・青少年や障がい者の福祉対策、区内・地域における行事等の活性化や充実を図るために、毎年区内の地域振興会・地域女性団体協議会・民生委員協議会等の協力を得て、福祉募金活動を実施しています。

**実施期間** 1～2月頃 地域により異なる場合があります。

**実施結果** 募金総額1,465,480円

##### 平成24年度 善意銀行事業実績</h5